

平成30年第2回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成30年6月4日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	吉田英輔	産業課長	高橋宏典
町民課長	小林章	福祉課長	舘泰之
建設下水道課長	外山昌彦	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	川原徹	教育委員会 教育委員長	瀧口孝之
教育課長	長谷智	農業委員会 委員長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局 局長	高橋寿典		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋 寿典  
総括主査 井川 静香

事務局次長 松橋 紀幸

---

### 議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 4番 久田 伸一 君

5番 高坂 茂 君

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 会議録署名議員の氏名

11番 山本 実

12番 苫米地 繁雄

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告により一般質問を許します。

4番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

4番、久田君。

4 番（久田伸一君）

皆さん、おはようございます。

しばらくぶりの、私、一般質問を行います。何か心臓がドキドキしていますけれども、ひとつよろしく願いをいたします。

6月に入り、草木も力強く伸びてきております。沖縄、九州では、いつもより早目の梅雨入り宣言が出されており、ことしは暑い夏が早く来るのではないかと考えております。

当町の基幹産業である農作物については、春より寒暖の差はあるものの、気温は高めに推移しており、天候に恵まれております。水稻においては、田植えの作業も順調に進み、ほぼ

終わって一安心しているところであります。また、畑作物については、生育状況や種まき等も順調に進んでおり、今後天候に恵まれ、農作物が高値安定で推移するよう期待をするところであります。

それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。

町有地の有効活用についてですが、町の活用計画の全体像が見えないところでもあります。特に、坪毛沢地区にある旧フジ製糖跡地については、民間会社より平成25年に47.5ヘクタールの土地の寄附を受け、そのうち20ヘクタールの土地にソーラーパネルが設置されております。寄附を受けてから、敷地内の立ち木など一部伐採などしておりますが、残りの土地をソーラー事業以外で活用する考えはないか、お伺いをいたします。

また、町有地の有効活用のために、検討委員会を立ち上げ、幅広く利用できるように考えることができないのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、久田議員さんより通告でもってあります質問でございます町有地の有効活用についてのご質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

坪毛沢地区にあります旧フジ製糖跡地のソーラー事業以外で活用する考えがないかということでございます。坪毛沢地区の旧フジ製糖跡地については、先ほどご質問にありましたように、平成25年5月までは民間事業者が所有していたものでございます。その後、民間事業者の提案により、土地を町が無償で譲り受け、公有財産地上権設定契約を結びまして、その譲り受けた土地の一部に事業者がソーラー発電施設を設置するという条件つき寄附採納により町所有となった土地でございます。賃貸借料としてはいただいておりますが、ソーラー発電施設の周辺は、町が適正に管理するための費用として、年間388万8,000円をいただいております。

町としましては、当初から利活用の計画を持って土地を譲り受けたものではなく、契約上

はこの土地をソーラー発電施設に支障を来さないよう適正に管理することが優先されるものと認識しているところでございます。

ご存じのとおり、この土地は鬱蒼とした森のような状態でございます。全く見通しのきかない状態であったことから、適正な管理をするためにも見通しをよくしようということで、草刈りや雑木の伐採も行ってきているところでございます。

課長職等によります検討委員会を町では設けまして、他の未利用地も含め検討はしておりますが、この土地につきましては、当面、現在の維持管理を継続していく考えであり、今のところ具体的な計画はない状況でございます。今後、他の未利用地とあわせて検討してまいりますので、現状の状況をご理解賜りたいと存じます。

次に、町有地の有効活用のための検討委員会を立ち上げる考えはないかについてでございます。

町有地の有効活用の検討につきましては、平成28年3月に副町長を委員長として、関係課長による公有財産取得処分等検討委員会を設置し、これまで8回の委員会を開催し、未利用地の対応などについて検討をしてきているところでございます。

その結果、旧長谷小学校跡地については、本年5月から利活用事業が開始されましたし、現在は旧館野住宅跡地の利活用について進めているところでございます。ご理解を賜りたいというふうに思います。

検討委員会を、町で今現在行っている状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番。

4 番（久田伸一君）

とりあえず、町では管理料ということで388万円いただいていると。これどのぐらいの、何年いただくとか契約になっているのか、また契約した中では、結構ソーラーは20年とか25年とかとありますので、このいただいた管理料をどういうふうな形でその管理をしていく予定なのか、そこら辺のところを細やかにできればお知らせ願えればというふうに思います。お願いします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまのご質問にお答え申し上げますが、詳細については担当課長のほうに説明させていただきますというふうに思います。よろしく申し上げます。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

何年間かということにつきましては、25年間の契約になってございます。

あと、その使い道ということですが、先ほども町長のほうから答弁ございましたけれども、現在のところは草刈りとか木の伐採とかの費用にそのお金の一部を導入しながら行ってきております。

将来については、まだ検討委員会のほうでどんな利活用の方向になるのか、今のところは具体的な計画はございませんが、もしかすればその活用方法によっては、そちらの財源にも使われていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

4 番。

4 番（久田伸一君）

ある程度、まだちょこっと、一部伐採したわけですけども……

議 長（円子徳通君）

久田議員、ちょっとマイクを。

4 番（久田伸一君）

一部伐採をそういった形で、今、ソーラーやるにはすごくいい環境の中だなというふうには思っております。ただ、敷地の中にはだいたい土地が、まあここでいいますと27町歩ほどの土地がまずある部分ソーラーがついていないという中で、こうして見ると20町歩ぐらいなのか十五、六町歩ぐらいなのか、まだ木もまずある程度生い茂った中で、山林にもならない、ただ周りに木があるような状況であります。このあるような土地で、結局これを、木を伐採する計画があるのか、それともこれこっちの木があるほうはどういうふうな形で、今、検討委員会で検討してからということになるかもしれませんけれども、1つは農地に対してもすごく西側のほうが日が当たらないというふうな状況にもありますし、環境にもまたよくないと、ごみの不法投棄にも結構つながっていくんじゃないかなというふうに私は思っております。ずっと前は、あそこに大麻があったりとか、いろんな水路、沢のあたりにあったりして、いろんなことが出てきていましたけれども、そういう中で伐採する計画がないのか、できればそういう形で進めていただければなというふうに思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

議 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

平成28年度に一度、方向としては南側のところを1回、ほとんどの木を伐採いたしました。西側についても、全部切るかどうかは今、検討中ですが、間引き程度に切るか、一応30年度の予算に伐採費用は計上してございます。適正な管理というところを踏まえて、どの程度切るかを今、具体的に決めて作業に入りたいなと思っております。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

4番。

4 番（久田伸一君）

ある程度、切るような方向で考えるということであれば、あったなりにあそこの土地もある程度活用されるのがあるのかなというふうに思っております。

私は、特にあそこの地域には、一応工場とか野菜の加工、水がある程度使ってもいいような状況の中の工場をできれば連れてきたほうがいいというふうに思います。なぜかと言えば、敷地もあるし、ある程度の環境の中で、六戸は特に道路整備もできたり、いろんなアクセス道路もいいような状況かと思えます。六戸には金矢工業団地がありますけれども、ここは水を使っては余りよくないというふうな地域でもあります。そういう中で、両方の中の誘致企業を連れてくると、特にまだここは農産物等の特産でもありますので、そういう加工施設とか都会に向けてとか、いろんなことを考えながら、もしそういうふうに企業を連れてくるべきではないかと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ただいまの土地を別の視点でもって活用できないかということでございます。

まず、基本的には先ほどお答え申し上げたとおりでございます。そこを適正に管理をして、少なくともソーラー事業を行っている約束事に関して、迷惑はかけないような形にしましょう。ですから、芝生のようにきれいに刈り払うというわけではないんですが、やっぱり大きな雑木ですとか日陰をつくるような状況が発生するような状況であれば、やはりこちらとしてはそういうお約束ですから、伐採するとか、そういうことをしなきゃならないなというふうに思っております。

今、またご質問の中に、新たにあそこの土地を、工場を含め、確かに他の部分であれば、面積もありますから活用できるだろうというふうには思います。ただ、ご存じのように、なかなか未利用地全体、今の箇所に限りませんけれども、学校跡地であれ、いろんなものを何とかしようというふうには思っておりますが、実際はそういう対象になる方が出てくるというのは難しい状況にあります。

今、ご質問があったように、あの広い面積の一部なりを工場用地的な意味合いでということになりますと、まずある程度造成が必要になります。また、道路という部分も出てまいります。実際の相手が存在しない中において、今、それに対応するというのもなかなか難しい



かなというふうに、できないことではないものの、今、必要に迫られてということでない限りにおいては、ちょっとかなり厳しい財政支出ということを想定しなきゃならなくなるのではないのかなと。もちろん、事前にソーラー事業の方とお話をしなきゃならないのでありますが、私はそちらの方々はある程度しっかりしたプランを持っていれば、相談に乗っていただけるのではないのかなというふうには思っております。ただ、実際にそういうふうに活用するという状況をつくるには、大変な長期的プランでもって行いませんと、場所をつくりにくいかなというふうに思っておりますので、今はまず管理をしながら、社会の必要性が発生してくる状況、それらを見きわめながら、検討委員会でもって対応してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番。

4 番（久田伸一君）

わからないわけでもないんですけれども、とりあえず二、三年前に伐採した場所があります。今、だいぶ、まだ二、三年過ぎたら、木とかいろんなのが、雑木が伸びてきている状況であります。そういう中で、昔はあそこも農地であって、フジ製糖が来るということで、みんなで協力してあそこに工場用地みたいな、約50町歩ぐらいだと思うんですけれども、それを設けて、それをソーラーにかえて、ソーラーにある程度邪魔になるというふうな雰囲気の中で伐採をしていると。

この伐採した場所、南側、それもまずある程度、場所的にもそんなに道路の近くでもありますし、いろんなことがあります。それをあのままで管理していくのか、もう少し伐採して、できれば、金がかかる話ですけれども農地に戻していくんだとか、そういう考えとかいろんなことがなされると、ただほったらかしにされていくような感じがするのですけれども、そういう、とりあえず伐採したのをそのままにしていくのか、必ず二、三年に1回、手を入れていくんだというふうな考えなのか、そこら辺はいかがなものでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、伐採、適正管理ということに関して申し上げますが、ソーラーへの支障という部分におきましては、相当の樹高が出てきませんと、まず毎年という必要性はないのかなというふうに思っておりますので、いましばらくは私は大きく影響を与える状況ではないだろうなと思います。

ただ、ご質問の中に、不法投棄であったり、やぶのような状況の中にあって、ほかの方々がいろんな問題を起こすような状況があるということも想像するならば、今、ご質問を受けながら、私どもとしてはその状況を、現状をちょっと把握しながら、周辺をどのような整備するのか考えてみる必要は、確かにご質問のとおりあるのかなというふうに思っております。

まず、適正に管理というのは、先ほども申し上げましたとおり、大きな樹木があれば伐採するということになってまいります。状況に応じてやりますから、何年間で毎年やりますとか、そういうことではございません。状況に応じてということになりますので、今、先般伐採した以外の場所、そちらのほうは手をかけることになろうとは思いますが、あとは状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思います。

あと、管理における見方、またはその管理の状況において、ご質問にあるような全く地面だけの活用として、これは工場をつくらないまでも、農地であったら農地になるようなことが可能なかどうかなのかも含めて、今の現在行っているソーラー事業者と、話題として提供しながら協議してみるということはやぶさかではないというふうに思っておりますので、ご質問に答えながら、それを含めて協議を進めてまいりたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番。

4 番（久田伸一君）

そういう中で管理をしていかなければならない状況の中では、まず388万8,000円ほど民間会社より管理料として来ているということで、25年のある程度そういう継続がなされるのであれば、約1億円弱の金が町のほうに入ってくると。ただ、場当たりに、ある程度そういう1億円の金も、ただ草木が成長したら切るんだとか、ある程度計画を立てながらいかないと、管理していても周りに言われたり、いろんなことをしていくんじゃないかなというふうに思っております。それに見合うような管理をしていくための金だと思いますし、またそ

ういう中で、あの27町歩ほどの土地をどう利用していくのかということを考えていかなければならないと、そういうふうにする中で、結局すごいあそこの地域は、通ってみますと、木がある中ではすごくやぶの中だなど、よくないなというふうに見ていましたので、そこら辺の中の予算の使い道、まずある程度今のところはないというふうですけれども、計画を立てて、ある部分の中ではそういう管理料を適正に活用していくものなのか、そこら辺をお伺いいたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

周辺の管理費ということで頂戴しているわけですが、基本的にはメガソーラーをやっているそこの地代という、あそこの地面自体も、メガソーラー事業を行っているところもご寄附いただいたわけですので、町の土地ということになります。それを無償ではあります、周りを逆に管理費ということになっておまして、はっきりここまでやらなければならないというのはないのではありますけれども、先ほど申し上げたように、適正である状況、ある程度日陰が発生するような状況にならないように我々が行うべきというふうに思っておりますので、管理費ではあります、地代のかわりという要素もあります。ですから、全額そこに投入するかどうかというのは、財政上、こちらで考えることなわけですが、やむを得ない場合、当然必要となった場合においては、私どもとしては即、手入れを、管理を、事業を行おうというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

あわせて、先ほどお話ししましたように、土地の活用が可能なかどうかは、検討委員会等に含めながら協議させて、検討させていきたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4 番。

4 番（久田伸一君）

適正に、まずとりあえず管理をしていただくようお願いをするのと同時に、私たちが前は

フジ製糖が来たとき喜んで、まずある部分では協力して土地も寄附した。寄附と言えばいいのだから、まあやったわけですから。そういう中で、フジ製糖が早めに倒産をしまして、しばらくはなされていなくて、ああよくないなというふうな雰囲気に来ております。

そういう中で、町に寄附になったという形で、あそこの元地権者たちも、あのままではよくないよなというふうな雰囲気でしたと思うのであります。だからこそ、ある程度管理をしっかりと、ある程度きれいな、農地だというわけではないんですけども土地にしていただければ、譲った方々も気持ちが晴れるんじゃないかなというふうに思っております。そういうふうな形で管理をしていただければなというふうに思っております。

次に、検討委員会をということで、庁舎内では検討委員会をある程度、今までに8回ほど町有地、ここだけに限らずやっていると。そういう中で、1カ所、長谷のほうはある部分、いろんな契約をしていると。今、また館野の住宅地の跡も、そういうなりのいろんな契約が出てきたらというふうに思っております。

そのほか、今現状、どういうふうになっているのか、ある程度大きい場所でもいいですので、町有地と言われる柳町の小学校なりいろんなのがどういうふうなのがなされていると、よそのほうのある程度町有地もこうなっているんだというようなのがあるかと思っておりますので、ひとつそこら辺のお答えを願いたいというふうに思います。

議長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

久田議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、次の段階では、先ほど議員のお話にもありましたように、館野住宅跡地、これを民間活力を利用して住宅として何とかできないだろうかということ、検討委員会である程度の素案は現在まとめておるところでございます。それにつきましては、年度内には公募、またはプロポーザルというふうなことでやっていきたいなというふうには考えております。まだ具体の仕様については、もう一回、検討委員会で検討した上、あるいは説明会等も踏まえながらやっていきたいと思っております。

それ以外の町有地、大きいところで先ほどお話にありました柳町、折茂、昭陽、この3つがあるわけですが、この3つにつきましては、まだ検討委員会等で具体的な方向性

は出ておりません。これから順次、館野の住宅跡地が終わったら別のほう、柳町、あるいは折茂、昭陽と、こういうふうに順次検討していきたいなど、そういうふうには考えておるところでございます。

それともう一つ、町有地はこれ以外にももっとございます、小さい単位でもあるものがございます。町民の方から払い下げ要求が来る場合もございますし、それらもあわせて町有地の処分等検討委員会で議論しております。

もう一つは、館野団地、あそこにもご寄附をいただいた土地がございます、この辺につきましてもこれから公有地の競売に付すのか、その辺も含めて検討委員会の議題に上っておりますので、暫時1つずつ、1回にあれもこれもといたしましても、なかなか難しい事案でございますので、順次計画的にやって処分していきたいなど、活用していきたいなど、そういうふうには考えているところでございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

4 番。

4 番（久田伸一君）

そういう中で検討して、早めに町有地が利活用できればいいなというふうにも思っております。

とりあえず利活用するにも、果たして庁舎内だけでいろんな検討委員会開いても、工場の誘致とかいろんなことはそう簡単にいかないだろうし、またある程度個人対個人にはなるわけでもありませんので、ある部分では外の人も含めながら、ある程度いろんな意見を聞きながら、ある程度検討委員会を立ち上げながら、もっといいような利活用ができるようなある程度話し合いができれば、もっと進むのではないかなというふうに思っております。私は、中ばかりではなくて外からの人も多少入れながらで、それなりの検討委員会をやっていくべきで、町の町有地の有効活用をしていただきながら、維持をやっていただければなどというふうに思っておりますけれども、そういう考えはあるのかお伺いをいたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

検討委員会につきましては、今、お考えで、皆さんでもって考えたほうがいいのかというの、お気持ちは十二分に理解できます。ただ、実際のところ、公共用地、町有地を活用するといいますと、皆さんに検討していただく以前にいろんなハードルがあります。個人的問題があるのもあります。ですから、場内のいろんな担当の人たちがいても処理しにくい、非常に難しいものもたくさんあります。いきなり検討委員会だからということで、みんなが入ったからそれぞれの意見を述べてうまくいくかということ、私は逆にわからないままやるほうがかえって問題ではないのかなというふうに思います。

逆に今、副町長のほうからも話がありました、いろんな町有地がございます。そこにある程度、具体的でハードルは幾つかあったにしてみても、これらを解決しながら、この土地はこういう活用、またどういう、もっと拡大的に利活用できないかという段階にあれば、その地の活用に関しての関係者とか、そういう人たちも含めての、その場所の検討委員会というようなことはやっていくことは必要になる場合もあるかというふうには思います。

ただ、今、町全体を急にどうしようかといっても、逆に委員になった人は状況というものは、またその土地が置かれたいろんな状況、例えば学校跡地ですと校舎をどうする、じゃ建物を壊すといっても文科省や防衛庁のものの補助の関係はどうだと言われても、来た方々は何のことかよくわからなかったりすると思うんですよね。ですから、やっぱりそれらを整備するのはあくまでこちらでやっている、秘密ではなくて町として整理をして、そしてそこに具体的に処理ができるようになったというふうになれば、地元に関係ある人、またはいろんな識者の方々にも入っていただいて、そのどこそこの場所をみんなで検討、意見を述べていただきたいというようなことは、繰り返して恐縮ですがあるほうがいいというふうに私自身も思います。

ただ、現段階では、具体的にどこそこというふうにはなっておりませんので、民間の方々も入れての検討委員会というのは、現在立ち上げる予定はございません。ただ、今の課題の中にあつた場合には、申し述べたようなことを、二次的な、または具体的な部分への委員会という部分は検討することも、これは大切なことではないのかなというふうに思っている次第でございます。ご理解いただきたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

4番。

4 番（久田伸一君）

検討委員会はいろんな場所があるから、ちょっとその場所、場所によって違うという話もあります。ただ、いろんな形で、工場誘致だと、それなら来るのを待っているのかと。それならいろんな、町長であれ、ここにはこういう企業が来てもいいんじゃないかというふうな形があれば、もうちょっと外に向けてもアピールしたり、いろんな来るような支度したり、申しかえれば町内と云えばいいのだから、農協等とも話をしながら、ではこういうのをやるかとか、いろんなことを検討できるかと思います。だから、そういう場所、場所によって、その利活用は違うというのもわかります。それならある部分、そういう関係であれば、そういうのも委員として入れるのかといったとき、やっぱり急に入っても無理だということもあるだろうし、いろんな意見、幅広い中で、できれば企業の人とか、いろんな形の町の将来を考えた場合、これが中で遅れていけば遅れていくほど、結局ただの土地になるというふうな雰囲気かと思います。

だから、そういう中で、検討委員会なりいろんな形で、どういふのなら早く進むか、なければなくてもいいんですけれども、どういふ早めに利活用を進めていくのかも検討しながら、そして町有地を本当にいろんな形で管理をしていきながら、管理した中で利活用できれば最高だなというふうに思っておりますので、とりあえずそこら辺を検討していただきたいということで、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございます。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

検討委員会にという話がございますが、例えばの話でございますが、差し障りがないということで伐根をして、農地として活用するんだと。農事組合かなんかでもってそこを行いたいと。例えば、今の現在のフジ製糖跡地とか、そういうふうになった場合、可能性があるかどうかということ、私どもがその状況を聞けば、検討委員会でまずさっき言ったいろんなハードルがありますから、それが可能かどうかをまず役所的に考えます。

今、何もないままで、ただやってみようがないだろうということでございます。例えば企業が来るにしてみても、こういうのはどうだろうかという話がある、そうするとどのくらいの造成が必要なのかどうなのか、またはそれが可能なかどうなのかというのは、単純に私どもは許認可をするということではなくて、その土地の状況、条件がありますから、それら乗り越える整理整頓を、私どもはやはり公の立場としてやらなければならないとなりますから、それが可能かどうかというようなところは、やはり皆さんが入っての検討委員会の前に、今現在、担当になっている人たちとのほうで考えていくことが必要かなというふうに思っておりますので、もし可能性のあるがあれば、または実際はやる、やらないはともかくとして、こういう意見を言う人があるんだけれどもということをお知らせいただければ、私どもとしてはまずそれを踏まえて、その土地の状況、条件はどうなっているかを含めて検討をしていきたいと。

そして、その次の段階に具体的に変わった場合においては、先ほども申し上げたように新たな方、町民の方、有識者、そういう人たちのその土地に関する検討委員会ということに進んでいくのではないのかなというふうに思っておりますので、何か皆さん方からも情報がありましたら、まずはお知らせいただければ、それに則しながら、どこそこの土地はどうかということを考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくひとつお願いしたい。非常に期待できることであり、新たに土地を利用するということは、はっきり申し上げて相当難しいというふうに、私も今まで携わってきて感じ取っておりますので、確かにお話のとおり、皆でもって努力しなきゃならない利活用の問題かなというふうに思っている次第でございます。

どうもありがとうございます。

#### 4 番（久田伸一君）

よろしく願いをして終わります。ありがとうございます。

#### 議 長（円子徳通君）

これで4番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

10時50分まで休憩いたします。



休憩（午前10時37分）

再開（午前10時49分）

議長（円子徳通君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

5番。

5番（高坂茂君）

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

ことしも例年のごとく田植えも、また学校行事での運動会も無事終え、一様に安心していることと思います。

さて、暦も6月となりましたが、これまでも国内外、多くの出来事がありました。

国内においては、昨年からの決着がつかない森友学園問題、愛媛県今治市の獣医学部新設における加計学園問題は、安倍首相の答弁に国民の絶対多数が納得していないのは確かなようです。

また、5月に起きた新潟市の小2児童の連れ去り殺人死体遺棄事件が、多くの皆さんが、なぜ、どうしてこのような事件が起こったのか、私たちには到底理解に苦しむことではないでしょうか。最近、このような突発的というか、ふだんに信じられないようなことが頻繁に起きているように感じられるのは私だけではないと思いますが、皆さんはこのような起きるはならない事件が余りに多いと思いませんか。

国外では、これまでミサイル発射、核実験など、世界を敵に回して、アメリカ大統領トランプ氏と何かと対峙してきた北朝鮮の金正恩委員長は、核放棄を言い出し、アメリカと会談しようとしていることに、世界中が大変驚いているのではないのでしょうか。この先の動向を注視し、米朝首脳会談が実現することは、日本にとっても有意義なことだと思いますので、実りある会談になることを祈るばかりです。

また、連日のようにマスコミに取り上げられている投打の二刀流、大谷翔平選手の活躍は、日本はもちろん野球の本場アメリカでも大々的に取り上げられ、大きな話題となっておりますが、メジャーのシーズンは長く、けがが心配です。1年を通しての活躍を願うばかりです。皆さんは、これほどまでに活躍することを想像していましたか。本当にすごい選手だと再認識したことでしょう。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、当町健康・増進に関することです。

平均寿命の定義と健康寿命の定義の違いを説明いただき、その捉え方をお聞きしたいと思います。

2点目は、当町の町民に対する健康対策をお尋ねしたいと思います。

つまり、今後数年間は高齢者がふえ続け、社会はこれに伴い、医療・福祉費用は増大を余儀なくされてきております。このことは、社会に大きな課題を突きつけられています。これからは平均寿命がますます延びていく時代です。年老いても健康で暮らし、元気で長生きするためには対策が必要です。多くの識者、学者は、健康は運動、食生活、健診がとても重要な要素と言っています。こういった中で、健康に対する当町の取り組みをお伺いします。

3点目は、自殺対策の取り組みです。

当町は、全国14カ所の自治体に選定されたわけですが、現在の進捗状況をお伺いします。

最後の質問は、小学校の教育環境についてです。

1点目は、スポーツ少年団の活動における練習場所への移動、つまり送迎時のことについて町の考えをお伺いします。

2点目は、児童の登下校のスクールボランティアの現況についてお伺いします。

3点目は、2017年度の小学校5年生の体力テストの結果について、当町の結果はどのようになっているのか、その検証をお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、5番、高坂議員のご質問に対してお答えを申し述べてまいりたい

というふうに思います。

まずは、当町の健康・増進対策についてのご質問でございます。

まず、平均寿命と健康寿命の捉え方を問うについてでございますが、平均寿命とは生まれてから平均で何年生きられるかを表した統計値と認識しております。また、健康寿命については、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。

また、厚生労働省で作成している平成30年4月公表の市町村別生命表によりますと、当町における平均寿命は男性が79.0年、女性が86.6年となっており、県内では上位に位置しております。これは、これまでの各種施策の効果があらわれ、徐々に上昇してきているものと考えておりますが、全国の水準には達しておりませんので、今後も当町の死亡要因等の現状に則し、施策の展開をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、健康寿命については、市町村別での統計は示されておりませんが、当町のデータは現在のところございませんが、青森県は最新のデータで男性が71.64年、女性が75.14年と、男性においては全国34位、女性については全国20位となっております。

次の2つ目でございますが、町民を対象とした健康に対する取り組みについてということでございますが、現在、平成27年度から平成36年度までの計画期間とし策定した「健康ろくのへ21（第2次）」でございますが、その計画に基づき、各種施策に取り組んでおります。また、「六戸町健康づくり宣言」においても、「減塩で栄養バランスのとれた食生活を続けます。」、また「ラジオ体操やウォーキングなど、自分に合った運動習慣を身につけます。」と掲げまして、取り組みを推奨しているところでございます。

具体的な取り組みとして、まず食に関する取り組みは、母子保健では健診時や訪問による栄養指導、成人保健では地区健康教室や健康講座での実習や指導、食生活改善では食生活改善推進委員会によるメイプルタウンフェスタ等での減塩やだし活についても啓蒙活動、健診後の朝食提供事業などを行っているところでございます。

次に、運動に関する取り組みでございます。地区健康教室や健康講座での講義や実技指導、介護予防事業では湯遊クラブ、いきいき百歳教室、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業での運動指導を実施しております。また、ラジオ体操やウォーキング等の自主的な運動の取り組みについては、元気アップポイント事業の対象項目として推進しているところでございます。

次に、3つ目の自殺対策における取り組みの状況を問うでございますが、国においては平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、平成29年7月には自殺総合対策大綱の見直しが

行われました。その内容は、地方公共団体に自殺対策計画の策定が義務づけられ、国と連携・協働しながら自殺対策を推進することとなっております。

当町は、昨年、国から自殺対策計画策定事業のモデル市町村に選定され、全国に先駆けて、全ての人がかげがえのない個人として尊重される社会、つまり「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、「いのち支える六戸町自殺対策行動計画」を策定いたしました。

計画の主な内容といたしましては、児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施、働き盛りの方については過労、失業、病気、親の介護等、心理的・社会的にも負担を抱え、心の健康を損ないやすいため、相談窓口の整備、高齢者については閉じこもりや鬱状態から孤立・孤独に陥りやすいため、居場所づくり、社会参加の強化といった包括的支援としての施策推進を図ることとなっております。

当町としての自殺対策としては、そのように行っております。

2つ目は、教育長となっておりますので、私からの答えは以上とさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

私のほうから、高坂議員の小学校における教育環境について、3点のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目のスポーツ少年団の活動における町としての考えを問う（特に日常の送迎における）についてお答えいたします。

現在、当町におけるスポーツ少年団は、指導者や関係者の献身的なご協力により、卓球、サッカー、陸上競技、ソフトボール、野球の5種目6団体に112名の児童が元気に活動しております。

それぞれのスポーツ少年団は、これまで各小学校単位でチームを編成しておりましたが、近年の少子化に伴い、複数の学校が合同でチームを編成せざるを得ない状況となっております。具体例といたしまして、野球においては大曲小学校と開知小学校で合同チームを編成し、ソフトボールにおいては町内3つの小学校が合同チームを編成し、活動しております。また、当町で十分に活動する場がない種目、例えば水泳や武道等においては、町外のクラブ等に通

って活動しております。

スポーツ少年団の活動に伴う児童の送迎につきましては、それぞれ練習場所や練習時間が異なることから、保護者や関係者が行っている現状にあり、ご負担をおかけしているところでございます。

当町児童のスポーツ活動につきましては、多様な活動実態となっていることから、それぞれの活動場所への移動につきましては、これまで同様、保護者等による送迎をお願いするところであります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

2つ目の児童の登下校時のスクールボランティア（見守り隊）の現況を問うについてですが、児童の登下校時のスクールボランティア、いわゆる見守り隊につきましては、登下校時の交通安全、防犯を目的として、各校でボランティアを募り、ご協力をいただいております。各地区で活動されておられますボランティアの皆様には、心から敬意と感謝を申し上げますところでございます。

見守り隊の皆様には、主にスクールバスの待合所での指導や不審者情報の提供等をお願いしており、開知小学校区では学校安全ボランティアとして10名、大曲小学校区では安全確保ボランティアとして6名の方々に、子供たちの安全・安心な通学環境の確保にお力添えをいただいております。

議員がおっしゃるように、昨今、登下校時に痛ましい事件が発生するなど、見守り隊の皆様が果たす役割は極めて大きいものと考えております。しかしながら、年々協力者の高齢化等に伴い、人員確保が難しい状況になりつつあります。

今年度、町教育委員会では、保護者や地域の方々による学校支援と、学校の持っている力を地域づくりに役立てるコミュニティ・スクールの組織や仕組みづくり、さらには内容等の構築に向け、調査・研究することとしております。5月28日には、その取り組みとして、青森中央学院大学の高橋興教授をお招きして、講演会を開催したところであります。

見守り隊等のスクールボランティアにつきましても、今後調査・研究を進める中で、よりよい方策を積極的に検討してまいりたいと考えております。

続いて3点目、小学校の体力テスト（2017年度）の結果とその検証を問うのご質問にお答えいたします。

当町の小学校では、毎年、児童の体育・健康に関する指導に役立てるために、文部科学省が定めた新体力テストを実施しております。このテストは、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの

8種目で構成されております。

2017年度の調査結果につきまして、町と全国のデータを比較し、考察することといたします。その理由としましては、全国と県のデータを比較しますと、ほとんどの種目で全国の値のほうが高いからであります。

当町の各小学校でばらつきはありますが、種目別の観点からお話ししますと、町の平均値が全国平均値を上回っている種目数は、男子では3種目、女子では5種目となっており、当町児童の体力、運動能力は男女ともに全国とほぼ同じ水準にあると言えます。

とりわけ、男女ともに全国平均値を上回っている種目は、上体起こし、反復横跳び、ソフトボール投げであり、逆に男女ともに下回っている種目は、長座体前屈、50メートル走、立ち幅跳びであります。これらの結果から、筋持久力、敏捷性、投力は優れていますが、柔軟性、走力、瞬発力がいささか劣っている傾向にあります。

それぞれの学校では、新体力テストの結果をもとに体力向上計画を作成し、体育の授業はもとより、朝の活動や業間活動等で補強運動を取り入れるなど、子供たちの体力及び運動能力の向上に取り組んでおります。

町教育委員会といたしましては、学校と情報を共有しながら、児童一人一人が自分の体力や運動能力を知り、体力向上への興味関心が高まるよう、計画的・持続的に指導してまいりたいと考えております。

以上、高坂議員への答弁とさせていただきます。

議長 長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

それでは、再質問に入りたいと思います。

最初の当町の健康について、私はこの平均寿命というのをちょっと勘違いしておりました。生まれてからの寿命を平均寿命、亡くなった時点の年齢を割って平均寿命と、私はそういうふうに思っていましたので、ずっと勘違いしておりました。

でも、きょうの観点は平均寿命じゃないんですよ。平均寿命と健康寿命のかかわり、つまり平均寿命が幾ら長くても、健康で暮らせる、要するに介護とかかからないで、世話にならないで自立、自活できるという健康寿命、定義に沿って言えば、やはり男性は9年、女性は

12年、これは何らかの形で介護とかかわりを持っているということですね。この差を短くするというのが狙いです。

私は、何回もこういうことを質問の中で捉えてきております。さっき、町長の回答もありましたように、ことしの5月6日に寿命アップ、鍵は健診と書いてある、この切り抜きあります。この中に、平均寿命に關すれば、男は六戸が79歳ですか、女性は1位ということで非常にびっくりしました、ということで取り上げました。であれば、私は何回も言うように、何でも1位にならなきゃならないという私は持論の持ち主で、ですからもう1位はこのまま続ければいいし、男性であれば今は5位ですから、10年後は1位になれるように、何しろデータは3年ぐらい前のやつですので、そういったことを捉えて六戸町としてどういったことをやっていくのか、先ほど町長からもお話ありましたようにいろんなことをしております。

ただ、それだけではどうしても行動というんですか、なかなか移せないのも事実だと思います。私も、一応ウォーキング、まあ犬の散歩なんですが、毎日しております。それから、新聞なんかそういう運動のあれが、ウォーキングでもスクワットでも実践していますが、すぐ忘れちゃうということで、これを六戸町で1位になるためどうすればいいか、ポイントは3つあるんですね。歩くこと、運動すること。それから食べること、食。それから健診を受けて、早めに病院なんか行って対処をすると。これしかないと思うんです。

そういうことで、町としてはこれをどういうふうに考えているのか、もう一回、町長から答弁いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

より1位になって、いい健康な町民へというご質問でございますが、私、六戸町としては、今、行っていることは、非常に強く浸透してきているというふうに思っています。例えば減塩というのも、かつてはわざわざ出向いて、これはというような言い方をしたんですが、今は住民の方のほうが減塩、これは控えたほうがいいというように言い出すようになりましたし、また元気アップポイントをやったからと言えばそうなのでありますが、皆さん含めて一生懸命健康を考えましょうということで、ラジオ体操であれ、自分で何らかをやろうという人が一気にふえてきたというのも、実際の六戸町の状態ではないのかなというふうに思っ

おります。

高坂議員が申し述べるような意味で、皆でもって健康のために何をするのか、もっとよくするにはどうしたらいいかと、私は今、何々をしろということも大事だと思います。がしかし、みんなそれぞれ住んでいる場所、または経済的なもの、または体力的な個々の差、いろんなものがございまして。ですから、私は前のＡＴＶのほうのいきいきのときにも、あの番組の中でお話ししたのでありますけれども、まず全体的にみんなが余り重たくなく捉えていただきたいということは、それぞれのお住まいの形の中においてやるべきこと、やったほうがいいものが存在します。私は、お年寄りにかかわらず、いろんな方々がその自分の住んでいるところにおいてやれること、それについてまず行動を起こすこと、思いついただけではなくて、こつこつとやる努力、そういうすぐ立ち上がれるような、動き出そうという人々が今以上にふえてくるのがまず大事だろうと。その中に元気な方がウォーキングもされるでしょうし、または別の出向いていったの、ラジオ体操に行こうよとかそういうふうになるのかなというふうには思っております。

今、なすべきことは、あなたは元気なんだからやれることをやりましょうということ、もっともつとちゅうちよなく、みんながそうだねというふうに受け取るような環境をつくるのが大事なかなというふうには思っております。無理な運動をやったほうがいいよといっても、実際はその人にとっては過重だったりする場合がありますので、まずはその人が主体的に動き出すところを一生懸命啓蒙していくことが必要だなというふうには考えている次第でございます。

議長 長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

私は、何点か提案したいと思います。

1つは、前にも何か言ったことあると思っておりますけれども、散歩、ウォーキングですね、これするにしても、今、歩道が非常に草がぼうぼうとして非常に危険と、これも1つ考えてもらいたい。古い道路であれば、歩道も道幅が狭いです。それから、地域によってはそこをきれいにやっている、ほとんど地域によってやっていますけれども、地域外になるともう全然ぼうぼうになっております。今は、子供たちがみんなスクールバスですので必要性がなくな



っているのも、これも要因かと思えます。

それと、あとは例えば運動公園にウォーキングロードをつくって、Aコース、Bコース、Cコースとか、Aコースは5キロのコースですと、そういうふうにして表示板なんかをつくれば、非常にこれは優しい町の取り組みかなと、そういうこともひとつ考えていただきたい。

それから、食についても、いろんなの新聞なんかに載っています、この作家、医師の鎌田實先生とか言っています。こういったところ、切り抜きは私、ありますけれども、ひとつ町で、A3判みたいな健康に関する町の取り組みとか実践内容とか、そういったものをパンフレットとして毎戸に配るということをひとつ考えていただきたい。1年もすれば、方々から情報を得てできると思いますので、そうすればこの運動をすればいい、この食生活をすればいいとか、すぐ目に入ってくるわけで、そうすれば私みたいにすぐ忘れるのが、また思い出してやれるんじゃないかと。

この2点をひとつ取り組んでいただきたい。

次に進みます。

自殺対策、これはどうなっていましたか。2017年度にも策定するというので、それはもう冊子なりできたんでしょうか。

それから、実際に当町の自殺率というんですかね、これは聞いてならないことかもわからないんですけども、それとあとは効果を発揮しているのか、これからの取り組みであればそれでいいです。

副町長ですかね、これは担当しているのは、違いますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、ウォーキング等における道路の除草のことですが、まずは基本的には私も財政非弱な町でございますので、全部管理できればいいのでありますけれども、ある時期を決めて委託はしてございます。がしかし、まだ不十分な場所もあると思いますが、それなりの集落におきましては、道路整備ということで、皆さんが出て、それぞれ日々使うような道のところを刈り払ったりしております。

ですから、今、全ての道をきれいに除草、歩道の除草をとというのは、実際はなかなか厳しい状況があります。どうしても必要な部分があれば、確認をしながら対応してまいりたいなというふうに思いますので、できれば地域の人たちが今、他が行っているように、必要な人が歩くような場所の除草という部分を考えてくださればありがたいかなというふうに思っているところでございます。

また、公園等のコースの件でございますが、六戸は総合運動公園に今、ご質問のコースがございますので、出向いてこなきゃならないと言えそうなのでありますが、既にこのようなコースを設置してございます。あとは、場所的にそういう場所がないものですから、運動公園にございますので、利用していただければよろしいかなというふうに思います。

あと、食生活のこと、また自殺対策につきましては、担当課長、または副町長、お願いしたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

高坂委員の自殺対策ということについての、平成29年度に一応、行動計画、先ほども町長の答弁のほうにございましたが、「いのち支える六戸町自殺対策行動計画」、この策定市町村に選定され、昨年の12月から委員会等を設置して、ことしの3月末に行動計画を策定したところでございます。

パブリックコメント等を踏まえて、まだ議会のほうにお届けしたのがつい最近かと思いますが、これから全協等でもまたもう一度ご説明する機会があるかと思いますが、答弁の中でも述べておりますように、生きることの包括的な支援、子供であれ成人であれ、高齢者であれ、そういう方々に、ある一部のセクションじゃなくて、町の全体の組織、あらゆる組織を活用しながら、子供、成人、高齢者、こういう方々に必要な包括的な支援をしていく、それを第一義として自殺に至る人を少なくしていこうと、こういうふうな意味合いがございます。

昨年度、外部のお医者さんでございますが、反町先生も自殺対策にかかわる講演等をしていただきまして、内部の検討委員会、2回ほど開催させていただいて、そして町民代表の方々による協議会も2回ほど開催して、行動計画を策定したところでございます。

詳細の内容等については、これから後日、全協等でも説明をする予定でございますので、

ご理解を賜ればというふうに思っております。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

質問の中で、A3判の取り組みのパンフレットのほうをやったほうがいいのではないかと  
いうご提案いただいております。ありがとうございます。

パンフレット等、余り作成してきておられない状況ですので、ごもっともなご意見だと思っ  
ております。まず、健康宣言のときには、一応見開きのパンフレット等を作成させていただ  
きましたが、その事業的なものが一目でわかるようなパンフレットのほうがない状況です  
ので、これからちょっと検討して、いい載せ方のほうを考えていきたいと思っておりますので、  
よろしく願いいたします。

あと、自殺対策のほうに関しましては、すみません、その前にもう一個ありました。平均  
寿命で、六戸町1位ということでの数値がございました。小数点第1位でいきますと、同率  
の1位が3カ所ありまして、その中に六戸町が1位ということで新聞報道等なされておしま  
す。県のほうで出したのが、小数点2位までの数値がございました。そちらでいきますと、六  
戸町のほうでは男性が5位で、女性が3位というふうになっております。前回からはだいぶ  
上のほうに順位的には上がってきておりますので、また国のほうの伸び幅よりも、六戸町の  
伸び幅はちょっと上回って伸びてきているということであれば、全体的な伸びもありますが、  
施策の効果も若干あらわれているのかなというふうに考えております。

続いて、自殺対策の関係でございます。数値的なところはあれですが、一応28年度の自殺  
者数というところであれば、一応3名という数字が出ております。これによって、10万人当  
たりの自殺率というところがございまして、出ている数字は一応28.6というところでは出  
ております。ただ、自殺、ここ1人の数値でだいぶポイントが10ポイント近くずれてしま  
うので、町単位での比較はどうかなとは思っております。青森県のほうの数値的にも、全国で  
比べれば高い状況でございます。また、上十三地域がまたその県の中でも比較的数値が高め  
に出ている場所にもなっております。

ちなみに、この六戸町の動向というか、それをちょっと今回の計画書作成に当たりまして、  
自殺率が全国に比べて多い要因は何かなというところも計画の中で出てきております。それ

で一応ご紹介いたしますと、男性では40歳から59歳の有職者のひとり暮らし、続いて多いのが60代以上の無職者のひとり暮らし、女性で言えば40歳から59歳の無職者のひとり暮らしというふうになってきておまして、うちのほうの特徴として取り組んでいく必要性があるのは、高齢者、あと生活困窮、勤務、経営という重点などところがあるかなというふうに出されておまして、これについて取り組んでいくということです。高齢者等、さきにも答弁いたしておりますが、居場所づくりであったり、勤務している方のあたりであると相談窓口というところでの取り組みになっていくと思います。平均寿命、健康寿命を延ばすためにも、この若くして死ぬというところでは、自殺対策のほうも減ることによってだいぶ数値のほうは上がっていくかと思われまます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

細かい分析、ありがとうございます。そのぐらい分析が進んでおれば、いろんな策定作業もスムーズにいくと思います、もう見えているわけですから。

そういったところで、対策については1点だけ、自殺じゃなくて、リーフレットとかパンフレットじゃなくて、ポスターみたいな、ぱっとわかりやすく、それをひとつ検討していただきたい。これをお願いして、健康に関しての質問は終わります。

次に、スポーツ活動の送迎について、先ほど回答いただきました。ご理解いただきたい、非常にショックです。ご理解というのは、今のままでやってくれということです。ところが、今、ちょうどことしからなんです、教育長、合同でやるようになったのは。単独でやっているとき、私は全然そういうことを思いませんでした。親御さんが迎えに来る。1つは、公的な機関で送迎、私は言いたいんですけども、ただそれにはスクールバスの手配が大変だとか、それはよくわかるんです。ただ、4時半に親御さんが暇な人、いないんです。私も、今も見守りに行っているんですけども、週に2回、学校のほうも先生はそこまでは見られないということで、それもわかります。ですから、全部に対応するのは無理だと思います。ですから、4時半に1カ所、1台だけ、どこが出発になるかわからないんですけども、それは話し合って、しかるべきところに送っていくと。それ1回だけでいいと思うんです。

それと、あとは帰りはもう従来どおり、親御さんが迎えに来ますので、そこをひとつ何とか考えていただきたい。これは町長さんにもお願いしたいと思います。スクールバスが必要であれば、買ってほしいなど。

よくよく聞けば、私、前に同じような質問したと思います。遠征のときに、車を配慮してほしいとあって、今、いろんな大会に町のバスが活躍しているみたいで、非常にありがたく思っております。そういうところで、1回、子供たちの夢を、スポーツやりたい夢を壊さないためにも、ひとつこれを考えて、もう一回、町長さんからそこら辺をお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

合同でチームを組んだり、スポ少ということで、活動というのが出てまいります。それらをどのようにするかということでございますが、時間が決まっているということであるならば、実際に協議をされて、こちらのほうで何らかをやるということになりますと、それを利用する方々にも合わせてもらわなければならないというのが出てまいります。その条件づくりができたのであれば、協議をして、そこへ、例えば車両が足りなければ物的な問題でございまして、どうするかということが出てこようかというふうに思います。

今は、どちらかという、私が見ている限りにおきましては、それぞれの都合でのものとして、皆さんが便よく過ごしていらっしゃるような気がしております。時には大変だということもあるやもしれませんが、私どもとしては、どこのところにまとまった形が存在するかということも、こっちから強制的にも言えない部分がありますので、今後状況を、ご質問ありましたから、教育委員会を通しながら調査をしてみて、実際はどうか、それとも今までどおり皆さんにやっぱり努力してもらってやっていただかざるを得ない状況にあるのか、それらのことの詳細を検討、調査をしてみたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

すぐやれということではないですので、いろいろ調査なんかして、それから子供たちのために前向きに、ひとつこれぜひともやっていただきたい。

それから、時間もなくなりますけれども、次のスクールボランティアです。

最近、ニュースなんかでも非常に子供たちの事件が多い、そういうことでスクールボランティア、今、開知地区、大曲地区、お話がありました。ただ、これはあくまでも善意というんですかね、そういう制約のない見守りということで私は捉えております。ですから、朝の登校時、開知の場合は、ちょっと私の見たところによりますと下校時のボランティアはいないみたいですので、そういったところであとは不審者情報とか、それは聞いております、しょっちゅうあります。私も、もう最近、ですから子供たちに声かけたいんですけども、声かけないようにしています、逆に。すると、もう不審者に見られますので、子供たちはもう先生にすぐ報告するわけで、そういったところで、私はやはりこういう事件がもう多いというのはわかっていますので、これからのことを考えれば、町で一つのスクールボランティアというのを捉えて、これからもまた検討してどのようにあるべきか、これをひとつ考えていただきたい。

もう一つ言いたいのは、私もボランティアの方々とお話するんですけども、もう年だからちょっと今後大変だと、ただ後継ぎがないというんですね。その話聞いて、なるほどなということもあります。ですから、やっぱり組織としてひとつ考えて、それからもう一つは、言ってはなんですけれども、10年ぐらいしたら感謝状の一つでも送れるような、そういう制度も設けてほしいと。それから、やっぱり一目でわかるように、ジャンパーぐらい、帽子とかあれば、非常に周りにもいい影響があるのかなと思ったりもしますので、そういったところはいろいろ検討して、ぜひともこれを制度化してほしいなと思います。

これはお願いですので、ちょっと回答、どのように、教育長はどう捉えるのか。

議長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いろいろと考えていただいたり、ご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。

高坂議員おっしゃるとおりだと思います。最近のそういった事件、事案見ましても、黙っ

てられないということは切実に感じています。

何点か、感謝状につきましては、今のところ学校単位でボランティアの方々に感謝状をお渡しして労をねぎらっているというふうなことがあります。

あと、ボランティアに際する帽子であったりジャンパーであったりと、これも確かにそのとおりだと私も思います。そういったことを積極的に検討してまいりたいと思っています。

あと、その制度であったり仕組みであったり、先ほど高坂議員からは高齢者がだいぶふえてきて、若い世代といいますか、次につながる世代の方々が何かいらっしやらない、それも感じております。先ほどお話ししましたように、今、コミュニティ・スクールというふうなことで、地域と学校の連携ということを非常に強く感じて、そういった取り組みを進めたいというふうに考えております。そういった中で、より地域の方々が学校に支援していただけるような、そういった体制組織、それから仕組みづくりを積極的に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

先日の後援会の折には、高坂議員にもご出席をいただいて、ご理解をいただいているところでありますけれども、多くの方々のご協力を得ながら、そういったことにも着手していければというふうに考えておりますので、一層のご理解をいただきますようお願い申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

コミュニティ・スクールというのを、今、地域が運営する学校ということで、前は十和田市ですか、はしりは。ですから私は少子化で、もう学校が、言葉は悪いんですけども潰れていくのを、どうにかこれを再生したいという、そういう私は捉え方だったんですよ、間違っていました。ということは、地域全体で学校に携わって運営していくということですので、なるほど今のスポーツ活動もそうです、みんな親御さんが率先して話し合いを持ちながらやっています。学校とももちろん、それは運営上、協議していると思いますけれども、そういったところで、この間の講演を聞きまして、非常に高度な教育だというふうに考えておりますので、その地域の方々を巻き込んでやっていくということであれば、このスクールボランティアのほうもうまくいくのかなと思ったりしています。多分、今、教育長がこれをやれば非

常に多くの教育関係にかなり影響はあると思います。話ははずれますけれども、コミュニティ・スクール、ひとつ軌道に乗せていただきたいなと思っております。

最後に体力テストなんですけれども、これ小学校に限定しました。中学校ももちろんあるんでしょうけれども、余り広範囲になるとあれですので、ということは小学校でしっかり体力テストなんかでも平均点より上にいれば、中学校に行ってもそれほど変わらないと思うんですね。

もう一つは、例えば開知小学校で年2回の校内マラソン記録会やっています。これずっと、私、孫が行っている間、いつも行っています。そのために、子供たちは頑張るんですね、お昼休みとか1周、2周、3周とか、そういったのはやっぱり効果をあらわしていると思うんですね。「子供は山の子、元気な子」と、誰が言ったかわからないんですけれども、私たちの昔の時代は、野山というんですかね、何もない時代ですので、とにかく山に行ってお木登りとかして、自然に体力がついたと思うんです。今は、登下校にしてももうスクールバス、そういう時代ですので、体力的にはかなり落ちていくと思います。ですから、教育の中でも積極的に体を動かすこと、運動会も私も行っていますけれども、もう非常に速い子もいます、それからぼっちゃり型はちょっと遅いんですけれども、そういったのを見て、一生懸命やっているのはわかるんですけれども、やはり教育の場でも積極的に体を動かすこと、もちろん体育の時間でやっていますけれども、そういった取り組み、そういったのもやっぱり指導していただきたい。あえて、先ほども平均値より大体上のほうにいるというので、それ以上のことは言いません。ただ、分析は済んでいると思いますので、そういう家庭の中での食生活とか運動とか、それから学校のほうとより考えながら取り組んで、やはり子供は将来が非常に楽しみな存在です。

それからもう一つ、これは私のひとり言になるんですけれども、国体もあと何年後、8年後ですか、7年後ですか、来ます。そういった中で、子供たち、今の小学生レベル、中学生レベルを上げるというのは、やっぱり県にとっても大事なこれは作業になると思いますので、そういったところでも積極的に運動させて、スポーツ、タイムをアップして、県民の体力向上、ひいてはそれも平均寿命、健康寿命につながると思います。そういった取り組みを積極的にやっていただきたいと思います。

最後に、教育長からのそこら辺の考えをお聞きして、最後にしたいと思います。

議 長（円子徳通君）



教育長。

教育長（瀧口孝之君）

いろいろなご意見、ご提案、本当にありがとうございます。

先ほどは、平均値というふうな形で比較検討をさせていただきましたけれども、元来、この平均値というのが、集団のその傾向を捉えるためには指標の一つかと考えております。

当町には、3つの小学校がございます。小学校、児童の体力、運動能力を見ましても、その学校ごとに、やはり学校の実情であったり生徒の実態が違って、さまざまその様子が違います。ですので、学校は各学校それぞれで体力向上計画を作成して取り組んでおります。何よりも、児童一人一人のデータをもとに、その運動処方といいますか、その個人に合った運動処方が必要かと思えます。これもなかなか時間とか労力がかかりまして、大変な状況になりますけれども、であつてもまとめてといいますか、十把一からげでの対処ということではなくて、子供たち一人一人に合った、そういった対応を学校の先生方も考えていただいているところであります。そういったところもご理解いただきまして、見守っていただければなと思っております。

さまざま、2025年、国体がまいります。7年後になります。国体も、国体があるからということではないとは思うんです。ただ、一つの契機、きっかけにして、そういったものも取り入れて、運動に対する意識を高めてまいりたいというふうに思っております。

さまざまご協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

議長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

最後にですね、私はやっぱりスポーツは皆さんの興味ある、共通のあれになると思いますので、六戸町もそういったスポーツの町として、いろんなどころにいい成績を上げられるようなバックアップを町で考えていただきたい、そういうふうな考えでいますので、皆さんもいろんな角度から応援していただきたいと思って、質問を終わります。ありがとうございます。

議 長（円子徳通君）

これで5番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月5日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

礼。

散会（午前11時47分）